

# 総務常任委員会の記録

(総務課)

招 集 年 月 日	令和4年3月9日(水)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月10日(木) 午前 8時58分
閉 会	同 上 午前10時28分
出 席 委 員	山下 智恵、関本 豊、村尾 重利、赤松 紀幸、加藤 康幸、 森岡 健治、近藤 由美子
欠 席 委 員	
付議事件説明 のため出席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 友岡 純、課長補佐 生谷 かおり、庁舎建設室長 戎 秀之 課長補佐 川内 武、係長 赤松 和昭、係長 山本 紀子
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 大谷 吉廣
付 議 事 件	1 議案第20号 令和4年度松野町一般会計予算について ◎ 歳入(該当分) ◎ 歳出 2款 総務費 1 2款 公債費 1 3款 諸支出金 1 4款 予備費

<p>山下委員長</p>	<p>ただいまから、総務課所管の付託案件審査を行います。</p> <p>議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、総務課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>友岡課長</p>	<p>(業務計画説明)</p> <p>続いて議案第20号 令和4年度松野町一般会計歳入歳出予算について、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の総務課該当分を、予算書に基づき説明いたします。あわせて別冊資料をご覧ください。予算の主な増減については、別紙資料1～3ページにまとめているので参照願います。</p> <p>まず、歳出予算から説明いたします。 予算書37から41ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の予算額は324,214千円で、前年度対比24,755千円の増となっております。1節報酬から4節共済費においては人件費が中心となりますが、前年度に対し一般職が1名、会計年度任用職員が2名増となったことにより合計で8,388千円の増となっております。10節需用費では、実績等を踏まえ138千円減の10,634千円、11節役務費では、IP電話用の通信費等1,758千円増の10,006千円、12節委託料においては、例規等整備支援業務委託料や新庁舎の設備保守点検委託料などを中心に10,318千円増の23,738千円で、資料4ページに例規等支援整備委託業務の内容がありますのでご覧ください。個人情報保護制度の見直しに伴う例規等支援整備委託について説明します。個人情報保護制度の見直しに伴う例規等整備支援業務委託についてですが、予算額が5,280千円、財源は一般財源です。背景として予算計上の理由が記載してありますが、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行が関係しておりまして、昨日議決いただいた条例にも関係するわけですけれども、国の方針に則って条例の改廃、整備を行うこ</p>

ととなっているものです。今回の規定の施行日が令和5年4月1日になることから、4年度中に準備しようとするものです。概要のところには主な業務の内容を示しておりますが、(1)現状把握と制度理解、(2)例規整備、(3)新制度の運用、とありますが、全国自治体で取り組むこととなっており、目的は社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と、それらを共通化することで「データ流通」に適した形にしていこうとするものです。これまで団体ごとの規定、運用の相違がデータ流通の障害となっていたので、条例等の整備を全国的な共通ルールで行っていこうというものです。

予算書40ページをご覧ください。

17節備品購入費では、広報自動車購入費及び庁用器具分の2,172千円増の2,672千円、18節負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金2人分の973千円の減や社会保障・税番号制度システム整備費719千円の減、職員研修費等を計上した結果、総額では65,344千円となっております。

なお、資料5ページに、令和4年度の研修計画について、内容、参加予定人数を掲載しておりますので、ご参照願います。

続いて予算書41ページ、2目文書広報費の予算額は2,014千円で、前年度対比130千円の増であり、7節報償費および10節需用費中、印刷製本費の増が主な理由です。

予算書42ページ、4目財政管理費の予算額は2,541千円で、前年度並の予算としております。

6目財産管理費の予算額は7,743千円で、前年度対比4,319千円の減である。これは、公共施設の老朽化を踏まえ、昨年度実施した総合管理計画や入札管理システム移行費の減によるものです。

続いて、予算書47ページ、10目コミュニティセンター費の予算額は、庁舎と共用となる浄化槽関係費用の減、特殊建築物外壁打診等調査費用の増により、556千円増の4,556千円を計上して

おります。

11目諸費は5,903千円で、うち総務課所管分は4,936千円としており、ほぼ例年どおりの予算であります。

予算書48ページ、12目財政調整基金費の予算額は477千円で、財政調整基金利子及び減債基金利子の積立て分です。

予算書48から49ページ、13目電算管理費の予算額は91,550千円で、前年度対比8,085千円の増です。これは総合行政システムのクラウドサービス化や新ネットワークに関する費用、各種システム使用料をここへ計上したことに伴う増額、そして、旧行政ネットワークや旧基幹系システム保守委託料など不要となった費用やデータ移行の費用等を減額した結果です。

資料6から7ページに、電算管理費の概要をまとめているので参照いたします。

14目行政改革費の予算額は118千円で、旅費を21千円減額しています。

予算書50から51ページ、17目庁舎建設費は343,217千円で、前年度対比1,010,318千円の大幅な減となっております。(予算書中の比較欄に△表記が抜けている点を補足説明。)昨年12月に新庁舎が完成し、2月から供用開始されるなど、予定どおり工事が進み、現在、引き続いて旧庁舎の解体工事へと移行しているところであります。

資料8ページに、令和4年度の事業内容並びに財源構成をまとめているので、ご参照いたします。なお、令和4年度事業の起債発行額は3億1,190万円を見込んでおりますが、そのうち39.6%の1億2,352万円は交付税により措置されることとなります。

予算書54ページ、2款4項1目選挙管理委員会費の予算額は5,660千円で、前年度対比44千円の増で、これは職員人件費、旅費、需用費の増減によるものです。

令和4年度は選挙が複数予定されており、予算書は54ページか

ら58ページまでとなりますので順にご覧ください。

4項2目には、7月25日任期満了の参議院議員通常選挙の執行経費5,528千円を計上、55ページ、4項3目には、11月30日任期満了の県知事選挙の執行経費5,193千円、56ページ、4項4目には、令和5年2月24日任期満了の町議会議員選挙の執行経費10,599千円、57ページ、4項5目には、令和5年4月29日任期満了の県議会議員選挙の執行経費、1,791千円を計上しています。なお、県議会議員選挙は投票日が4月の見込みであるので、ここでは一部の経費計上となっております。

予算書125ページ、12款公債費、1項公債費、1目元金の予算額は525,462千円で、前年度対比16,140千円の増で、過疎対策事業債償還元金14,233千円の増ほか、各種起債償還元金の増減によるものです。

2目利子の予算額は12,177千円で、前年度対比2,097千円の増で、過疎対策事業債償還利子551千円の減、臨時財政対策債償還利子1,266千円の減、緊急防災・減債事業債1,115千円増などが主な理由です。

13款諸支出金、14款予備費については省略いたします。

以上で歳出について説明を終わり、歳入の説明へ移ります。

別冊資料11から13ページに増減理由等を記載しているので、予算書とあわせてご覧ください。

予算書15から17ページ。2款地方譲与税から9款地方特例交付金までは、地方財政計画の伸び率により令和4年度の収入見込額を算出し予算計上をしております。

10款1項1目地方交付税は前年度対比8千500万円増の20億1千500万円を計上しています。

資料15ページ、下段の表を参照願います。普通交付税においては、国の推計乗率等を参考に試算した結果、基準財政需要額においては、個別及び包括算定経費は減となるものの、地域の元気創造事

業費をはじめ、人口減少等特別対策事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費が前年度に引き続き措置されていることや、公債費算入額の増加、臨時財政対策債振替分の増を主な理由として11,411千円の増となります。

基準財政収入額は、地方財政計画における地方税収入見込額が、税制改正後に増収になることや、森林環境譲与税をはじめとした各種譲与税が増収となるため、9,365千円の増を見込み、基準財政需要額から収入額を差し引いた交付基準額は、前年度対比2,046千円、0.1%微増の19億2千132万6千円と、前年度とほぼ同水準であると推計しております。

資料16ページ下段のとおり、当初予算においては推計額の98%相当額18億8,500万円を計上したため、保留財源としては3,600万円余りとなります。

特別交付税は、地方財政計画の推計伸び率や地域おこし協力隊員数、移住・定住施策、特定地域づくり事業等に要する経費等を勘案し、交付額1億4,178万円を見込み、その約92%、前年度同額の1億3,000万円を計上し、1,200万円程度を保留財源としております。

11款交通安全対策特別交付金は、ガードレールや白線など交通安全施設の整備に充当する財源であり、前年度同額の500千円を計上しています。

予算書19ページ。13款使用料及び手数料、1項使用料1目総務使用料のうち、1節庁舎使用料を1,919千円計上しており、これは主にJA松野支所、伊予銀行ATMなどの面積に応じた使用料です。3節コミュニティセンター使用料は存置としています。

予算書22ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、3節電算管理費補助金、デジタル基盤改革支援補助金6,922千円は、電算管理費における子育て及び介護関係の手続きにおいて、マイナポータルと基幹システムのオンライン接続に

係る環境を構築するための「自治体オンライン手続推進事業」に充当するものです。

予算書23ページ、5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億533万3千円は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業に充当するもので、予算便宜上、総務課で一括計上していますが、充当事業については、それぞれ現課から別途説明を行います。

予算書24ページ15款県支出金、1項県負担金、1目移譲事務費県負担金のうち、総務課分は市町移譲事務等交付金であり、前年度同額の819千円を計上しています。

予算書28ページ、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金では、各種選挙にかかる財源を計上しており、4節参議院議員選挙費委託金5,507千円、5節県知事選挙費委託金5,172千円、6節県議会議員選挙費1,791千円をそれぞれ計上しています。

予算書29ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1節土地貸付金は、前年度と同額の486千円としています。2目利子及び配当金575千円のうち総務課所管分の基金預金利子は低利率ということもあり、218千円減の508千円を見込んでいます。

予算書30ページ、16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、2目物品売払収入のうち総務課所管分、17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金までは存置科目です。

予算書31ページ、総務費寄附金のうち文書広報費寄附金は前年度同額の30千円を計上しています。

18款繰入金、1項特別会計繰入金は存置です。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は財源調整として前年度同額の50,000千円を計上しています。

2目庁舎建設基金繰入金は31,254千円で、起債充当残の財源

として、庁舎建設事業費に充当しています。

予算書32ページ、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金は財源不足分の調整として前年度対比4,000万円増の6,000万円を計上しています。

20款諸収入、2項町預金利子、1目町預金利子、歳計現金預金利子は前年度100千円減の50千円としています。

予算書33ページ、4項雑入、1目雑入、2節交通災害共済普及助成金は交付実績により208千円を見込んでいます。

5節保険料実費徴収金の雇用保険料個人分納付金372千円のうち総務課分は60千円です。

7節商品売払収入12千円は、コミュニティセンター自動販売機における商品売払収入です。

9節市町振興協会交付金はサマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ等の収益金を原資として、県内市町等が実施するイベントや研修事業に対し助成しているもので、総務課分は市町村振興協会助成金4,272千円のうちアカデミー研修分82千円と市町振興協会基金交付金6,311千円、市町振興協会市町交付金6,011千円で前年度対比1,587千円増の12,404千円を見込んでいます。

予算書34ページ、21節雑入、宇和島地区広域事務組合派遣職員退職手当負担金は古城園施設長1名分の820千円を計上しています。

21款町債、1項町債、4目緊急防災・減災事業債235,800千円のうち112,300千円と5目公共施設等適正管理推進事業債199,600千円は庁舎建設事業費に充当しています。

また、3目臨時財政対策債は地方交付税総額の圧縮に伴い、不足する財源を確保するため、地方財政法第5条の特例として発行が認められているもので、令和4年度においては発行可能額の大幅な減により、前年度対比65,474千円減の28,780千円を計上して

	<p>います。</p> <p>なお、資料19ページ以降には、全会計における令和4年度発行予定の起債事業区分ごとの事業内容、事業費、財源内訳を掲載していますので、参考としてください。</p> <p>以上で、総務課所管分の予算について説明を終わります。</p>
山下委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
森岡議員	<p>2、3点ちょっとお尋ねをいたします。</p> <p>行政放送の設備費の中で、消防とか、そういうあたりの放送の仕組みが、この庁舎が新庁舎になって、そのサイレンとか、そういう方法が変わったのか。</p> <p>これは、防災安全課のところで聞いた方がいいのか、総務課が管轄しているはずなんで、ちょっとお尋ねするんですが、最終鎮火した時の、以前は多分サイレンが1回だけ1回の、ちょっと長く、2、30秒あったと思うんですけども、今はちょっと形が変わったように感じるんですが、どういうんですかね、その鳴らし方が、その辺が、該当しておればお伺いしたい。</p> <p>それとですね、コミュニティバスの運行なんですが、今、燃料等高騰もあり、また、いろいろなものの値段、高騰、価格改定が、もうされつつありますんで、この辺はどうなのか、さあ果たしてこのままの今の100円バス、この辺の話は、違いますかね。</p> <p>総務課じゃないかな。</p> <p>そしたら、後は、もう1点は庁舎の駐車場で600万の土地購入費ですね、これ今回、他の課の予算でも土地購入がありますんで、ちょっとお尋ねするんですが、ここで、どうしてもここの取得をしないと、やはりあの、駐車場とか、そういう倉庫とか、そういうことに、不便を期するのか。</p> <p>その辺、3点お尋ねしたらと思います。</p>
友岡課長	<p>それでは、御質問の1点目、行政放送の関係で、具体的に火災の</p>

際の放送なんですけれども、火災の放送につきまして、ルールづけ  
仕組みの方は、防災安全課の方で担当をしております。

ただ行政放送の運用につきましては総務課で行っている点もあり  
まして、この話につきましては、早速その該当した内容の協議を行  
いましたので、ここで途中経過ということでお知らせをいたします。

鎮火した時のサイレンの回数につきましては、御指摘のとおり、  
1回の長いサイレンというふうな御意見、御指摘も既にいただいて  
おりまして、その時3回鳴ったということから、現在検討中であり  
ます。1回の場合の放送で、サイレンの長さ等のこともありますの  
で、防災安全課の方で検討しているという状況です。

先般の内容を申し上げますと、今の行政放送で出来ております録  
音機能がありまして、これまでも定時放送ですとか、時報とかは、  
タイマー、時間設定で自動放送を行っています。火災の際も、鎮火  
ですとか、鎮圧ですとかいう時は、録音した放送を流しているところ  
でありますので、そういうところについても、正確に決めたもの  
を録音して対応するということになっています。

この間も、実は録音の放送を、そのタイミングで流したというこ  
とで、そのサイレンの回数につきましては、今後確認して対応する  
ことにしております。ここでは分かっている現在の状況の答弁とい  
うことで御了解いただけたらと思います。

コミュニティバスの件は、ふるさと創生課の担当ということで、  
御了解いただけたらと思います。

3つ目の庁舎の建物、土地購入ですが、今回、購入予算を上げさ  
せていただいておりますけれども、庁舎とあわせて、全体的に必要な  
ものということで今回ここに計上をさせていただいております。

駐車場としての場所もさることながら、現在、いろいろな器具物  
品を保管するところがなくなっておりますので、今回、駐車場の件  
もありますし、建物の中も利用できるということで、予算を上げさ  
せていただきました。

	<p>これが必要なのかという御意見だったんですけども、今の物品、そして内容、そしてちょっと購入の協議のタイミングということもありまして、今購入しておきたいという状況であります。昨年度から町民センターがなくなったことも関係しております、いろいろと保管していた場所がなくなったこともありますので、その保管する施設ということで、今、町の方では必要と判断して、金額の方も、こういった形で取得してはどうかということで案を出させていたしております。以上です。</p>
森岡議員	<p>わかりました。まず、サイレンですね。これあの、私が以前から聞き慣れたるので、そう感じるんかもしれませんが、多分1回の長い間隔で後、最後に放送で鎮火したという感じやったと思いますが、ちょっとその辺はつきりとしていただきたいなど。以前、多分3回とか、そういう3回4回ぐらいやったら、多分、なんか家屋火事じゃなくて山火事とかそういう感じもあつたんじゃないかなと思っておりますんで、その辺町民の方からも、何でっていう問合せがありましたんで、ひとつその辺、よく精査していただきたいと思っております。</p> <p>それとですね、600万の分なんですけど、この土地建物だけの予算しかここに上がってないんやないですかね。もし買ったとしたら、中の要らない産廃物から何かあるんやないかなど。そういう費用は、今回、予算に入れないわけですか。</p>
友岡課長	<p>先ほどちょっと資料でも触れたんですけど、現在は賃貸借でお借りしておりますので、今も町の物品等が入っていて、いわばもともとから、あまり物はなかったわけですけど、既にそういうものは片づけ済みということで、継続して利用するということになる見込みであります。以上です。</p>
近藤議員	<p>選挙の件なんですけど、今年はここでも選挙が行われるんですけど2月に、それでちょっと制度も変わったと思うんですけど、それと18歳の人たちまでっていうことになってますので、啓発活動、</p>

友岡課長	<p>それをどういうふうに行っていくのかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけど。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>はい、それでは選挙の関係ですけれども、現在、選挙の方18歳ということで改正がなされて、幾度か選挙があったわけですけれども、それにつきましては、既に高校生ですので高校等を通じて、既存の周知を行っていただいているんですけども、また町の方でも、広報紙ですとか、選挙の放送等にその点も考慮して周知をしていったらと思います。</p> <p>なお選挙啓発全般につきましては、例年、町内の小中学校に協力いただきまして、啓発ポスターの応募ですとか、全般の啓発で先般の衆議院選挙の時も、虹の森公園で啓発を委員さんとともに行ったり等の全般的な啓発を行っておりますので、合わせて18歳の選挙権の啓発、選挙投票の啓発については、また力を入れて参りたいと思います。以上です。</p>
近藤議員	<p>本当に1票を無駄にしないよう、少ない町ですので、そういうあたりで、啓発活動に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>広報は、配られているんですけど、よく見ない人がいっぱいいるんで、そういう辺りも公表してもらって、進めていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
赤松議員	<p>数点お聞きしたいと思います。1点目でございますが、総務課総括ということでございますので、まず基本的なことでございますが町政の基本方針と当初予算という資料の中、1ページ開けていただいたらと思うんですが、まず坂本町政の基本方針ということで、「小さな町の大きな挑戦」ということを掲げられております。</p> <p>この指針は、平成28年度11月に坂本町政が発足されました時からずっとこの方針を掲げられて町政の運営をされているわけでございます。その中でそれを進めるためのまちづくりの目標ということで、3点挙げられておりますが、今回お聞きしたいのはその下の</p>

3番目の施策推進のスタンスということでございます。

ここに3点、挙げられているわけでございますが、1番目の住民が主役、地域が舞台のまちづくり、というのがございます。これは昨年度と同じ内容での掲載でございますが、2番目3番目が、前年度と比べて変わっているわけでございます。2番目は、昨年は初心を忘れず改革を恐れずという内容でございましたが、今年度は、多様性を育む寛容性を身につけるという内容でございます。それから3番目が、昨年は、価値観の変化に迅速かつ柔軟な対応ということで、ウィズコロナということになってございました。今年は、仕事を楽しく手際よく、新庁舎の機能のフル活用ということで、これは今の新庁舎に向けてのお考えでこのような内容になっているのではないかと推察するわけでございますが、この2点、2番目、3番目の今回変更更新をされました内容について、坂本町政の思いといたしますか、考え方を御説明していただいたらと思います。

次に、業務計画の中の3ページでございますが、この中の3番目に職員の資質向上と人材の確保による業務体制の確立という項目の中の5番目に、地域活動への参加促進というのが今回新たに掲載されております。この考え方を御説明いただいたらと思います。

それから最後でございますが、財政の関係でございますが、今日も詳細に御説明をいただいたわけでございますが、今年度は御承知のとおり、コロナの影響等によりまして、日本内でも大変経済が停滞をしているわけでございます。そのような中にありまして、今回説明がありました交付税でございますが、交付税につきましても、普通交付税は、当初予算には、18億8,500万円の計上がされておりまして、その保留財源が今後の補正財源といたしますか、保留財源が3,632万6,000円ということでございます。また特別交付税につきましても、保留財源が1,100万円余りという御説明でございます。

そこで特にですね、財源の赤字を補填するために、臨時財政対策

債というのが発行をされているわけですが、今年度は、本町の場合、当初予算ベースで言いますと、昨年は9,425万4,000円でしたが、4年度の当初予算では2,878万円の計上でございます。昨年と比べまして6,500万円余り減額となっているわけですが、それを補填するためにはと思っておりますが、繰越金も昨年は2,000万でしたが、6,000万円当初予算に計上されているという内容でございます、なかなか全体的に保留財源が、なかなか厳しいのではないかと想定されるわけですが、3年度の決算がどのような状況になっているのか、もし、今の段階で分かる範囲で決算の繰越し見込みでございますか余剰金、それを教えたいと思います。

その3点よろしく願いいたします。

坂 本 町 長

赤松委員さんからの1点目、2点目につきましては、私の方から答弁をさせていただきます。

私のこの町政の基本方針と当初予算、これをどうやって進めていくかという、これは町職員に呼びかけるスタンスでもあるんですけども、ここに着目していただきましてありがとうございます。

2点目、多様性を育む寛容性を身につける。これからの世の中はですね、やっぱり多様性というのが重要視されると思っております。それぞれ個人の考え、嗜好、そういったものが大事にされる、そういう社会を実現していかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。ただ、これは松野町の話ではない、全体的な話なんですけれども、社会からどんどん寛容性が失われているような気がします。これは目指す方向とは相反するものだと思います。私は、この松野町で、人口も少ないです。一人一人の顔が見えます。それぞれ、お互いを尊重しながら、お互いの個性を發揮してこうというまちづくりの中で、一人一人の、何と申しますか考えが自由に発信できる、発言できるような世の中にしたい。そのためにはですね、やっぱり自分の考えと違うから拒否するとか、いうこと

ではいけないと思います。その多様性を許し合える、認め合えるような、寛容性のある松野町をつかっていきたい。そのために、町の職員もですね、確かに法に反するようなことは出来ませんが、町民の方一人一人の、その考えといいますかバックボーンといいますか、関心といいますかそういったものを、十分に話を聞いて、そして一人一人に寄り添った行政サービスが提供できる、そういったことに努めていただきたいということで、ここに多様性を育む寛容性を身につけるということを出させていただきました。

また3番目はですね、役場が、せつかく新しくなりました。箱はもう最高なものが出来たと思っていますので、これにふさわしい中身を、これから職員たちとつくり上げていかなければなりません。その中で、働き方改革もありますけれども、この仕事をですね、楽しみながら手際よく、そのためには、この新庁舎の機能をフル活用して、宝の持ち腐れにならないように、そういった自戒といいますか自覚を込めて、この2点目と3点目を、施策推進のスタンスとして上げさせていただきました。

もう1点、総務課の業務計画の中で3ページですね、職員の資質向上と人材の確保による業務体制の確立の中で、地域活動への参画促進ということを入れさせていただいております。これはもう、職員も今まで十分にやってきたと思うんですが、またあるいは役場の本来業務、自分の担当業務が相当に幅広くて忙しいということも分かっているんですが、これからはですね、もっともっと自分の地元に出て行って、地元の例えば区長さん、役員さんの方と一緒に汗をかいてくれということをおっしゃっています。特に若い職員は、これからの自分の仕事といいますか、自分の生活の場を確保していかなければなりません。それは、役場の働く場所はあるかもしれませんが、自分たちの個人の生活といいますか、しっかりと足をつけて生きていく、地盤が必要です。それは、役場職場だけでは出来ません。自分たちの住んでいるところを、しっかり守っていかなければなり

	<p>ません。そのために、職員にも、どんどん自分の部落、上家地とかは今職員がいないんで、そこら辺は全体的にフォローしようと思うんですけれども、まず基本は自分の住んでいる部落で、役割を果たしてくれということをおっしゃっています。</p> <p>そのために今、各部落に担当の職員を張りつけております。で、区長さん方が、この仕事をどこに持って行っていいかわからないとか、こういう声があるんですけど、どこに行ったらいいかわからないということについてはその職員にまずは聞いて、道案内をさせるということも今努めているところでございます。以上です。</p>
友岡課長	<p>それでは、私の方からは地方交付税をはじめとした財源の関係の、御指摘についてお答えをしたいと思います。</p> <p>赤松委員さんが言われましたとおり地方交付税の動向と、今回の臨時財政対策債の減額ということで、財源の心配をさせていただいておりますが、今回の繰越金の関係なんですけれども、令和3年度の決算、まだ詳しく御報告できる段階にはございません。ただ途中経過といたしまして、現在の歳出の状況、そして令和3年度の交付税を一定額いただいたこと等によりまして、この繰越金は予算計上に十分対応できるという見込みで計上をさせていただいております。ですので、いくら今繰越しを予定しているというふうなことは、まだ算定出来ておりませんが、予算編成に当たっては、令和3年度の決算状況を見てこのような編成にさせていただいているところでございます。とは言いましても、交付税の動向、そして臨時財政対策債の現況につきましては、御意見いただいたように、厳しい面やこれから確認していかねばならないことも多いと思いますので、その点は十分情報収集、精査に当たって、対応をして参りたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
赤松議員	<p>まず1点目の件でございますが、大変町長のお考えが分かりまして、大変町政のことを思っただけの言葉だと、私も理解をしたわけでございます。</p>

そこで3番目の新庁舎の、今回オープンに伴いまして、仕事は楽しく手際よくということでございますが、そこにもう1つ、「笑顔で親切に」ということを加えていただいて頑張っていただいたらと思います。

それから2点目の、地域活動への参加促進ということで職員の皆さん、その地域に協力をしてもらうような仕組みづくりというようなことでございます。大変もう御案内のとおり、区長さんや組長さん、それからそれぞれの地域の役員さんにとって、今大変役員の不足と申しますか、大変、役員の方も御苦労なされております。また地域づくりについても、行政と地域とは、協働でのまちづくりということでございますが、なかなか地域がそれにお応えするような人材と申しますか、それが不足しているのが現状ではないかと思っておりますので、今説明いただきましたように、是非職員の方も地元にトップリと首を突っ込んでいただきまして、地域共々に頑張っていただけるような仕組みづくりをよろしくお願いしたらと思います。

それから3点目の財政でございますが、当初予算の状況を踏まえて、3年度の決算を見込んで、安心してやっていけるのではないかなというように見込みであるようでございますので、私も安堵しているところでございます。どうかよろしく、今後も行革精神に基づいて、事業内容も取捨選択して、安全、安心できるような財政運営をしていただきますようお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

八十島副町長

3点目の質問に対してですね、若干補足をさせていただいたらと思います。ちょうど3月の補正の査定をする中で、財政係から財政見通しを聞きました。例年になく、繰越金等々が見込めるということで、それならばあえて今経常的に不足している財源については、調整として財政調整基金で賄っている状況でありますけれども、結果的に令和3年度においても取崩しが不要になるのではないかと、そういうことございました。予算編成のテクニックとしては、

やはり財調1億、前年度より5,000万また増やして、取崩して帳尻を合わせるっていうようなことよりも、むしろ今、財政的には、何とか、厳しいながらもやれているというような状況をですね、やっぱり見せるのもいいんじゃないかということで、そこで繰越金を先に措置をして、それから、本当に真に不足する場合には、財調を崩すというのが適切ではないかというふうに考えて、財政係と協議、町長とも協議して、今年度についてはそういうふうな見通しによって、予算編成をさせていただいた次第でございます。以上でございます。

近藤議員

デジタルトランスフォーメーションについて、質問いたします。まだ新しいことだから、こないだ会議も持たれたように聞いております。そして専門の人材、ITというのも、シェアして使おうかなっていうことで県とか町とかで、そういう会議をしたっていうのも聞いております。そこで、デジタルトランスフォーメーションっていうのも、行財政改革の推進のために、すごい必要だとは思いますが、町に至っては、今、高齢化率が46%ぐらいで、65歳以上がそれだから、私たちみたいに、アナログの脳の人たちは70歳から、多分知らない人が多々あるんじゃないかと思ってます。そういう感じで、考えていただいて、早急に専門と言わないまでも、ITのことを聞きに来た場合には、早急に対応してくださる方が1人でもいればいいかなと思ってんですけど、私自体は。

それで、今回の売上げが確保しても、請求出来てない人もいますよね。ようしないから諦めたっていう人もいるらしいんですよ、私も聞いたところによると。後で聞いたからあれなんですけど、そういう場合に、どうしたらいいかというあたりのことにも気を配っていただきたいなという感じで思ってるんですけど、その辺りのことをどんなにするつもりなのでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

友岡課長

今盛んにDXということで、デジタルトランスフォーメーション

を取り沙汰されておりますが、役場においても各課全般に関わることということで、総務課の立場としてのお答えということで御了解いただきたいんですけども、今の役場の方で懸案になっておりますのは、先ほど人材のことを言われましたけど、専門部署、専門人材がなかなか整いにくいということでありまして、現在の情報管理、役場の業務の電算担当だけでもなかなかの業務になってきております。一昔前は、パソコン、情報担当、昔はなかった業務なんですけど今、かなり大きいウエイトを占めているところであります。ですので役場内、まず庁舎内の職員においても人材育成を図っていかないといけないんですけども、その点については外部の力を、おっしゃるとおり借りたり、もしくは専門業者との協議等を経て対応していかねばならないと思っております。

デジタルトランスフォーメーション自体は、単に機械の導入とかではなくて、生活に関わることや、業務に関わることの仕組みから変えていく、便利になっていくということですので、これから大きなウエイトを占めていくと考えております。そして今、言われましたように、住民の皆さんの対応の方もなかなか、デジタルに対応出来ない方もおられると思いますし、ただ数年来、スマートフォンが普及してからは、かなりそういった一般的なパソコンを持っている人ではなくて、スマートフォンでかなりのことができるようになっていっているので、ある程度は増加しているのかと思うんですが、そういった普及の活動も必要であると考えております。

総務課といたしましては、専門の部署の立ち上げまではいきませんけれども、今のところ、庁舎内で検討等を行って、そして町民の皆さんへの対応等も検討していかねばならないと考えております。

先ほどの売上げの計上とか、言われたんですけども、あれは、補助制度か何かへの活用について、デジタル的な、パソコンの利用もあると思いますが、そういった補助制度につきましては、まず担当課の方へ御相談いただいて、電話等で御一報いただけたら、人的な

<p>近 藤 議 員</p>	<p>対応もあわせて行うと思いますので、そういったことでお伝えをいただければと思います。</p> <p>以上、ちょっと全般的な内容ですけれども、よろしくお願ひします。</p> <p>今始まったばかりで、役場の方も大変だとは思いますが、落ちこぼれのないようによろしくお願ひいたします。</p> <p>そして私たちもそれに関わっていかなといかんですが、なかなかついていけないところもあるので、どういう目標を立ててどういうふうにしていくかというのを教えてもらって、それに関わられたら、また関わっていくし、勉強会も出たいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>山 下 委 員 長</p>	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております議案第20号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山 下 委 員 長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第20号「令和4年度松野町一般会計予算」歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、総務課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和4年5月19日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山下 智恵</p>